

令和8年4月度・栽培履歴調査結果について

大庄グループの店舗が使用している全ての青果物、及び新たに使用を計画している青果物等を対象に、新潟研究所が品目・産地を指定し、栽培履歴を提出していただいて確認調査を行った結果をご報告致します。

- 国内産7点を調査し、全て栽培管理が適正であることを確認致しました。
- 評価した栽培履歴のうち、静岡県産こねぎ及び青森県産ごぼう、熊本県産トマトは、化学合成肥料または農薬使用を削減した大庄特別栽培に準ずる栽培であることを確認致しました。

調査結果（詳細）

No.	品目名	産地	生産者	栽培区分 ^{※1}	農薬適正使用 ^{※2}	コメント
1	こねぎ	静岡	(株)鈴生	大庄特別栽培に準ずる栽培	◎	①農薬6割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認 ②農薬は適正に使用されていることを確認
2	サニーレタス	熊本	0403	一般栽培	◎	農薬は適正に使用されていることを確認
3	たまねぎ	佐賀	JA伊万里	一般栽培	◎	農薬は適正に使用されていることを確認
4	ごぼう	青森	0408	大庄特別栽培に準ずる栽培	◎	①農薬5割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認 ②農薬は適正に使用されていることを確認
5	だいこん	愛知	JA愛知西	一般栽培	◎	農薬は適正に使用されていることを確認
6	トマト	熊本	0424	大庄特別栽培に準ずる栽培	◎	①化学肥料9割減、農薬5割減であり、大庄特別栽培に準ずる栽培に適合することを確認 ②記載されている範囲では、農薬の適正使用を確認
7	ふきのとう	山形	JAおいしいもがみ	一般栽培	◎	農薬は適正に使用されていることを確認

※1 栽培区分は、「農産物に関する大庄基準」の別記1に定義される区分

https://www.daisyo.co.jp/company/safety/pdf/bekki1_2024.pdf

※2 〔評価マーク〕

◎ 農薬の適正使用

● 農薬使用で不適正な事項あり

注) 生産者名の一部は、産地及び生産者等の都合により、番号で記載しております。

<参考>

栽培履歴評価は、大庄基準に基づき使用農薬、散布日、希釈倍率、使用量等の項目において、適正に栽培管理が行われているか確認しています。

※ 栽培履歴において、化学合成肥料の割合が不明の場合は、慣行基準と同等と判断します。

※ 記載内容について確認が必要と判断した場合は、生産者に対し内容確認を行います。

この報告書は、大庄総合科学新潟研究所がとりまとめております。